

7/25 (火) の行事

報道発表資料の配付日時：7月20日（木）15時00分

発表項目 (行事名)	「令和5年度上川地域林業担い手確保推進協議会」 の開催について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>上川管内では、業界団体や管内全23市町村を中心に上川地域林業担い手確保推進協議会を設置し、旭川農業高等学校森林科学科の生徒と林業事業体の就業に向けたマッチングや、北海道立北の森づくり専門学院と連携した林業PRの取組などを行い、林業関係企業等への担い手確保に取り組んできました。</p> <p>令和5年度の協議会では、今年度の取組計画、管内の新規就業状況の情報提供のほか、若手職員の育成を目的に業務の成長評価を行う「能力評価制度」の導入に向けて意見交換を予定しています。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 日 時：令和5年（2023年）7月25日（火） 13時30分から15時30分まで</p> <p>2 場 所：上川合同庁舎 2階 204号会議室</p> <p>3 次 第：別紙のとおり</p> <p>4 構 成 員：別紙のとおり</p>		
参 考			

報道（取材） に当たって のお願い	本協議会は、林業担い手の育成・確保に係る現状、課題、取組状況等について、道民に広く理解していただくことも目的としています。		
他のクラブ との関係	同時配付	(場所)	
	同時レク		

担 当 (連絡先)	産業振興部林務課 (担当者：主幹 向田 教孝) TEL ダイヤルイン 0166-46-5188 公用スマホ 011-585-6101#10514		
--------------	--	--	--

令和5年度 上川地域林業担い手確保推進協議会

日時：令和5年（2023年）7月25日（火）

13時30分～15時30分

場所：上川合同庁舎 2階 204号会議室

次 第

1 開会

2 あいさつ

上川地域林業担い手確保推進協議会 会長 中瀬 亘 氏

3 議題

（1）協議事項

- ① 令和5年度 上川地域林業担い手確保推進協議会取組計画（案）について

（2）情報提供

- ① 北海道上川総合振興局林務課からの情報提供
- ② 北海道水産林務部林務局林業木材課からの情報提供
- ③ 北海道立北の森づくり専門学院からの情報提供
- ④ 北海道森林整備担い手支援センターからの情報提供

（3）意見交換

- ① 「能力評価制度」に係る取組について

4 閉会

上川地域林業担い手確保推進協議会

上川地域林業担い手確保推進協議会設置要領

第1 目的

林業担い手の育成・確保を進めるため、教育機関や林業事業体、市町村など地域関係者のネットワーク化を進め、新規就業者の確保に向けた通年雇用化や就業環境の改善などを促進する取組が求められている。

このため、関係機関が連携を図り、相互に就業課題の解決に向けた支援策について情報を共有し、また、協力を図っていくことが必要である。

このため、以下により「上川地域林業担い手確保推進協議会」を設置する。

第2 名称

この協議会は、「上川地域林業担い手確保推進協議会」（以下、協議会）と称する。

第3 組織・構成員等

- (1) 協議会には会長を置き、構成員の互選により選出された者があたる。
- (2) 協議会の構成員は別表のとおりとする。また、協議内容に応じて必要と認められる関係機関、団体等についてはアドバイザーとし、協議会に出席を求めることができる。
- (3) 本協議会の取組に関心のある林業関係団体等はオブザーバーとして参加することができる。

第4 協議事項

協議会は、以下の内容を検討するほか、必要に応じて協議事項を決定する。

- (1) 上川地域林業担い手確保推進協議会の設置・運営について
- (2) 林業担い手の育成・確保に係る現状・課題について
- (3) 上川地域林業担い手確保推進協議会の取組内容の検討について
- (4) 北海道立北の森づくり専門学院 上川地域支援協議会の取組との連携について
- (5) その他林業担い手に関する事項について

第5 協議会の開催

協議会は会長が構成員を招集し、主宰する。なお、会長が不在の場合は、あらかじめ会長が指名した構成員が協議会を主宰する。

第6 事務局

協議会の業務を処理するため、上川総合振興局産業振興部林務課内に事務局を設ける。

第7 部会

第1の目的の達成に向け、必要に応じて部会を設置することができる。

第8 その他

この要領に定めるもののほか、協議会の運営等に関し必要な事項は、協議会において別に定める。

附則

この要領は平成28年6月16日より施行する。

この要領は平成30年5月23日より施行する。

この要領は令和2年（2020年）12月24日より施行する。

別 表

上川地域林業担い手確保推進協議会 構成員等一覧

【構成員】

区 分	所 属	備 考
教育機関	北海道旭川農業高等学校	
林業事業者	上川地区森林組合振興会	会長
	旭川地方森林整備事業協同組合	
	上川中部森林整備事業協同組合	
	上川北部森づくり協同組合	
	上川地区種苗協議会	
森林土木事業者	一般社団法人旭川林業土木協会	
	北海道森林土木建設業協会 上川支部	
	北海道森林土木建設業協会 旭川支部	
	北海道森林土木建設業協会 美深支部	
労働局	旭川公共職業安定所	
国有林	上川中部森林管理署	
市町村	旭川市	
	士別市	
	名寄市	
	富良野市	
	鷹栖町	
	東神楽町	
	当麻町	
	比布町	
	愛別町	
	上川町	
	東川町	
	美瑛町	
	上富良野町	
	中富良野町	
	南富良野町	
占冠村		

	和寒町	
	剣淵町	
	下川町	
	美深町	
	音威子府村	
	中川町	
	幌加内町	
北海道	上川総合振興局産業振興部林務課	事務局
	上川総合振興局南部森林室	

【アドバイザー】

区 分	所 属	備 考
林業関係団体	一般社団法人北海道造林協会	
	森林整備担い手支援センター	
	北海道森林組合連合会旭川営業所	
試験研究機関	(地独) 北海道立総合研究機構森林研究本部林産試験場	

【オブザーバー】

区 分	所 属	備 考
教育機関	北海道美深高等学校	
	株式会社北海道アルバイト情報社	
北海道	水産林務部林務局林業木材課	
	上川総合振興局 北部森林室	
	上川総合振興局 南部森林室富良野事務所	